【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みんしんとうあきたけんだいいっくそうしぶ

1 政治団体の名称　民進党秋田県第１区総支部

2 主たる事務所の所在地　秋田県秋田市八橋大畑2-3-1

（アパート・マンション名）　ホワイトキューブ401

3 代表者の氏名　（姓）寺田　（名）学

4 会計責任者の氏名　（姓）寺田　（名）洋子

事務担当者の氏名　（姓）井川　（名）知雄

（電話）018-896-1088

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名（姓）寺田（名）学
公職の種類（現職・候補者の別）衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）



資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	16,673,150
（前年からの繰越額）	1,343,028
（本年の収入額）	15,330,122
支出総額	8,469,213
翌年への繰越額	8,203,937

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	210,000
員数（党費又は会費を納入した人の数）	210

(2) 寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

【エラーチェック済】

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	民主党本部	3,000,000	H28/3/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	民進党本部	500,000	H28/5/24	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	民進党本部	2,000,000	H28/5/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	民進党本部	2,500,000	H28/6/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	民進党本部	2,000,000	H28/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	民進党本部	2,000,000	H28/11/30	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	民進党本部	3,000,000	H28/12/8	東京都千代田区永田町1-11-1	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　計	15,000,000			

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	120,000	寺田学後援会に事務所を提供（10,000×12カ月）
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	122	
	合　　計	120,122	

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,281,043		
(2) 光熱水費	107,181		
(3) 備品・消耗品費	1,406,192		
(4) 事務所費	1,131,156		
小計	3,925,572	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,827,239		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,015,373	6,000	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,368,135		
イ 宣伝事業費	647,238	6,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	581,029		
(5) 寄附・交付金	120,000		
(6) その他の経費	0		
小計	4,543,641	6,000	
合計	8,469,213		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	107,181				
	合計	107,181				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	テレビ代	38,923	H28/6/27	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
2	冷蔵庫代	20,412	H28/6/27	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
3	ＰＣ代	149,904	H28/12/9	AppleJapan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	
4	ＰＣ代	71,712	H28/12/24	Apple表参道	東京都渋谷区神宮前4-2-13	
5	プリンター代	26,448	H28/12/27	株式会社コジマ	秋田市卸町2-3-12	
6	燃料代	145,546	H28/1/4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
7	燃料代	44,065	H28/2/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
8	事務用品代	10,561	H28/2/15	株式会社カミヤ	岩手県一関市滝沢字鶴ヶ沢7-41	
9	燃料代	45,319	H28/3/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
10	燃料代	34,896	H28/4/4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
11	封筒代	119,880	H28/4/28	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
12	燃料代	24,915	H28/5/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
13	燃料代	42,010	H28/6/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
14	燃料代	52,612	H28/7/4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
15	燃料代	57,356	H28/8/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
16	燃料代	49,401	H28/9/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
17	燃料代	47,299	H28/10/3	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
18	燃料代	14,413	H28/11/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
19	燃料代	56,573	H28/12/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
20	文具代	11,020	H28/12/6	フォーレスト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1	
21	雑誌購読料	18,525	H28/1/19	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
22	雑誌購読料	17,594	H28/1/19	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
23	雑誌購読料	23,275	H28/1/20	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
24	雑誌購読料	26,600	H28/1/20	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
25	雑誌購読料	23,275	H28/1/20	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
26	雑誌購読料	27,300	H28/12/7	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
27	雑誌購読料	10,032	H28/12/7	株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16-11	
28						
29						
30						
	その他の支出	196,326				
	合計	1,406,192				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務所賃料	153,900	H28/1/25	株式会社モリ不動産	大仙市花館字安本14-1	
2	事務所賃料	153,900	H28/5/6	株式会社モリ不動産	大仙市花館字安本14-1	
3	事務所賃料	153,900	H28/7/19	リネシス株式会社	秋田市広面字屋敷田311-1	
4	事務所賃料	153,900	H28/10/25	リネシス株式会社	秋田市広面字屋敷田311-1	
5	宅急便代	10,530	H28/7/25	ヤマト運輸株式会社	秋田市寺内イサノ30-1	
6	電話代	13,516	H28/8/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
7	電話代	10,848	H28/9/12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
8	自動車保険料	55,580	H28/3/28	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
9	自動車保険料	55,580	H28/3/28	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
10	自動車点検整備代	18,780	H28/4/21	株式会社オールホンダ	秋田市寺内字三千刈209-1	
11	政治資金監査報酬	54,000	H28/5/19	吉川税理士事務所	秋田市中通6-1-24	
12	自動車税	34,500	H28/6/21	秋田県	秋田市山王4-1-2	
13	自動車税	34,500	H28/6/21	秋田県	秋田市山王4-1-2	
14	自動車点検整備代	11,729	H28/8/30	千秋ホンダ販売株式会社	秋田市泉中央2-2-3	
15	自動車保険料	56,880	H28/10/26	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
	その他の支出	159,113				
	合計	1,131,156				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	ハガキデザイン・印刷代	85,644	H28/1/8	ホリデザイン制作室	富山県魚津市西尾崎383-3	
2	郵便代	14,280	H28/1/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	会場使用料	14,400	H28/4/28	あきたまちづくり共同企業体	秋田市中通1-4-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,612				
	合計	124,936				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	通行料	12,950	H28/1/4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
2	航空券代	43,480	H28/1/18	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
3	航空券代	41,480	H28/1/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
4	通行料	13,680	H28/2/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
5	航空券代	43,480	H28/2/22	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
6	通行料	25,330	H28/3/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
7	航空券代	40,980	H28/3/4	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
8	航空券代	47,480	H28/3/4	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
9	航空券代	28,800	H28/3/30	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
10	乗車券代	14,160	H28/4/4	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
11	航空券代	18,490	H28/4/17	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
12	航空券代	41,480	H28/5/13	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
13	通行料	15,140	H28/6/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
14	航空券代	43,480	H28/6/4	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
15	航空券代	39,780	H28/6/15	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
16	航空券代	41,480	H28/6/17	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
17	航空券代	39,980	H28/6/20	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
18	宿泊代	21,300	H28/6/20	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
19	航空券代	43,480	H28/6/29	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
20	航空券代	41,980	H28/7/5	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
21	宿泊代	24,000	H28/7/5	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
22	航空券代	47,480	H28/7/29	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
23	航空券代	54,780	H28/8/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
24	通行料	32,350	H28/9/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
25	航空券代	41,480	H28/9/17	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
26	航空券代	14,000	H28/10/7	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
27	航空券代	41,480	H28/10/14	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
28	航空券代	18,000	H28/10/30	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
29	通行料	14,540	H28/11/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
30	航空券代	41,480	H28/11/18	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
31	航空券代	38,380	H28/11/24	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
32	航空券代	48,130	H28/12/27	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
33						
34						

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
35						
	その他の支出	493,393				
	合計	1,567,903				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	会費	20,000	H28/4/11	連合秋田議員懇談会	秋田市中通6-7-36	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	114,400				
	合計	134,400				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	民進プレス制作費	530,777	H28/7/15	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	530,777				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	発送費	234,000	H28/6/8	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	発送費	71,955	H28/6/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	民進プレス配布代	531,403	H28/7/15	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	837,358				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	ポスター制作費	102,600	H28/5/30	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
2	新聞広告代	342,900	H28/7/15	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
3	撮影料	55,555	H28/11/21	遠藤素子	東京都中野区中央1-45-12-205	
4	ハガキ制作代	88,020	H28/11/29	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
5	サイト更新作業費	16,200	H28/12/27	㈱SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	33,090				
	合計	638,365				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,873				
	合計	8,873				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	新聞代	46,000	H28/6/13	株式会社週刊秋田社	秋田市保戸野原の町11-41	
2	新聞代	46,000	H28/12/6	株式会社週刊秋田社	秋田市保戸野原の町11-41	
3	調査委託費	486,000	H28/12/21	株式会社プライムライン	神奈川県横浜市中区山下町80-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,029				
	合計	581,029				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	寄附	120,000	H28/1/1	寺田学後援会	秋田市八橋大畑2-3-1	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	120,000				

【エラーチェック済】

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	宣伝事業費	3,000	H28/5/26	民進党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	宣伝事業費	3,000	H28/11/8	民進党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	6,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	自動車	2,550,000	H26/12/26	
2	自動車	2,120,000	H27/2/5	
3	自動車	3,737,000	H27/10/20	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　25日

政治団体の名称　民進党秋田県第１区総支部

会計責任者の氏名　寺田　　洋子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月24日

民進党秋田県第1区総支部
代　表　　寺田学　殿



登録政治資金監査人　吉川裕
登　録　番　号　第３５７５号
研修終了年月日　平成２２年4月16日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、民進党秋田県第1区総支部　代表　寺田学　の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、民進党秋田県第1区総支部　代表　寺田学の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民進党秋田県第 1 区総支部 代表 寺田学と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、民進党秋田県第 1 区総支部 代表 寺田学と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上